

会 議 録

会 議 名	平成 25 年度 第 2 回 目黒区環境審議会
日 時	平成 25 年 7 月 23 日 (火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
会 場	目黒区総合庁舎本館 地下 1 階 第 15・16 会議室
出 席 者	委員) 青木委員、森委員、梶田委員、早野委員、藤橋委員、高林委員、清水委員、 川北委員、藤富委員、團村委員、小田切委員、平田委員、太田委員、大浦委員、 豊田委員 合計 15 名
	区側) 区長、環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、 清掃事務所長、みどり公園課長
傍 聴 者	有・ ■無
配 布 資 料	(事前配布資料) 資料 25 - 2 - 1 目黒区環境審議会委員名簿 資料 25 - 2 - 2 目黒区環境基本条例 資料 25 - 2 - 3 目黒区環境審議会規則 資料 25 - 2 - 4 環境審議会議題一覧 資料 25 - 2 - 5 目黒区の生物多様性地域戦略の中間のまとめ (案) について (当日配布資料) 資料 25 - 2 - 6 環境審議会専門委員会の委員選出について 資料 25 - 2 - 7 エコプラザ見直し (平町エコプラザの廃止) について 資料 25 - 2 - 8 本日の議事についてのご意見 (用紙) (参考資料) 目黒区環境基本計画
会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 区長あいさつ 4 委員及び区側出席者の紹介 5 会長の選出 6 副会長の選出 7 報告事項 (1) 第 6 期の主な審議内容について (2) 目黒区の生物多様性地域戦略の中間のまとめ (案) について 8 情報提供 (1) 環境審議会専門委員会の委員選出について (2) エコプラザ見直し (平町エコプラザの廃止) について 9 その他 10 閉 会

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>1 開 会 会長選出まで環境保全課長が進行役を務める。</p> <p>2 委嘱状交付 区長から各委員の自席にて委嘱状を交付。</p> <p>3 区長あいさつ</p> <p>4 委員及び区側出席者の紹介 委員から一言ずつあいさつ。</p> <p>5 会長の選出 環境保全課長から目黒区環境審議会規則第 3 条の規定に基づき、会長は委員の中から互選により選出する旨説明。委員から「事務局に一任」との声あり。梶田委員を会長に推薦。他委員から異議が無いことを確認し、梶田委員を会長に選出。</p> <p>6 副会長の選出 会長から目黒区環境審議会規則第 3 条の規定に基づき、副会長は委員の中から互選により選出する旨説明。委員から「会長に一任」との声あり。早野委員を副会長に推薦。他委員から異議が無いことを確認し、早野委員を副会長に選出。</p> <p>議 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定足数について 環境保全課長： 本日出席者 15 名。環境審議会規則第 5 条に定める半数以上のため、定足数に達している。 ・傍聴について 会長：目黒区情報公開条例第 24 条の規定により公開することをご了承いただきたい。傍聴者については資料の配布含め許可したい。（全員容認） ・配布資料の確認 <p>7 報告事項</p> <p>(1) 第 6 期の主な審議内容について 環境保全課長・・・資料 25 - 2 - 2、3、4 により説明</p> <p>質疑応答・・・なし 会長：新規委員になった方へ。後々、疑問等が出てきた際は資料 25 - 2 - 8 本日の議事についてのご意見の用紙に意見を書いて環境保全課へ提出してほしい。</p> <p>(2) 目黒区の生物多様性地域戦略の中間のまとめ (案) について みどり公園課長・・・資料 25 - 2 - 5 について説明</p> <p>質疑応答 委員：(中間まとめ (案)) P4 の「現状と課題」について。目黒区内のみどりが随分減ってきていると実感している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①みどりの実態調査について、今後はどのような方法で調査を行うのか。また、どのような調査が必要なのか。 ②地面の保水機能とあるが、目黒川に流入率はどのくらいか、また、どのよう
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>な指標があり、現在どうなっているのか。</p> <p>③住民参加の活動は大事、その中で P12「・短期目標の指標」について、公園等で活動を行う登録団体数を 91～100 団体に増やすと記されているが、それで良いのか。</p> <p>④大坂橋の自排局。空気を取り出すところのすぐ隣に西松建設の浄化装置の吹き出し口がつけられている。そのため、そこだけきれいになったのではないか。現在、大坂橋のところは環境基準がクリアされているが、何か関係があるのか。</p> <p>みどりと公園課長：</p> <p>①実態調査について。航空写真を考えている。また、できれば実際に街を歩いてフォローするなどしてまとめていきたい。</p> <p>②地面の保水機能について。雨などが下水や川に流れていく断面を決める流出係数がある。目黒区は宅地化されてきているので流出係数は高い。</p> <p>③住民参加について。100 団体に増やすことが目的ではなく、それ以上に増えていくと良いと考えている。NPO についても限られた財源の中で有効活用していきたい。</p> <p>環境保全課長：</p> <p>④東京都が設置したものなので、現状ははっきりわからない。ただし、関連性については、確認し、後日回答する。</p> <p>委員：①前回質問した「芝生は緑被率に含まれるのか」の回答がほしい。</p> <p>②アンケートは活動団体にしかとらないのか。</p> <p>③外来種をほっといて自然を戻すのは無理。現実と内容をもう少し照らし合わせて作成してほしい。</p> <p>みどりと公園課長：</p> <p>①芝生も緑被率に含まれる。ただし、人工芝は含まれない。</p> <p>②活動団体のほか、自然通信員からもアンケートをとる。一般区民の方には、区報で呼びかけをし、ホームページにも中間のまとめをアップするのでぜひ意見を頂戴したい。</p> <p>③外来種を全て駆除することはできない。ペットなど外来のいきものを捨てないように啓発していくことが重要である。</p> <p>今回はまだ中間のまとめの段階である。区民の様々な声が必要なので、もっと意見をだしていただき素案を作成していきたい。</p> <p>委員：ウグイスやツバメも良いが、カラス、ドバトなどは野鳥の部類に入るのか。また、追加することも可能か。</p> <p>みどりと公園課長：</p> <p>カラスやドバトも野鳥に入る。しかし、人の生活に危害を加える場合もある。例えば、巣作り中のカラスは気性が荒く、子どもを襲うことがあるので巣を発見した段階で撤去することもあるが、カラスやドバトなどもそれぞれの役割があることから完全に排除することはできない。</p> <p>委員：宅地の細分化について、目黒区では最低面積などは決めているのか。</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>環境清掃部長： 5～6年程前だったと思われるが、目黒区独自で最低敷地面積の規制ができた。近隣商業地域や商業地域は規制していないが、住宅については街並みに応じて数字を決めている。</p> <p>委員：緑の減少は宅地の細分化ではないかと考える。家を建てる際、敷地内に木を1本植樹するという条例があるとよい。</p> <p>みどり公園課長： 200㎡以上の建物を建て替える時は、建築確認行為の際、みどり公園課に協議が必要なので、緑化の指導（屋上緑化、壁面緑化等の案内）を行っている。大きな樹木などを伐採される際も事前に協議する。</p> <p>環境清掃部長： 最低敷地面積の規制というのは、権利を持っている方にとって制約になってしまうので、著しく制約することはできない。一方で地区計画という制度で、その地域の方たちが「こういう町にしたい」「こういうルールでやっていきたい」となれば地区計画をかけることができる。ただし、条件として、権利者にもまちのルールを理解、合意してもらうことが必要。</p> <p>委員：①環状七号線および目黒通りに植樹されているイチョウはどこが管理しているのか。 ②近所に300㎡の家が現在建築中。周りがコンクリートで覆われている。もっと緑化の指導を行ってはどうか。</p> <p>みどり公園課長： ①は東京都第2建設事務所で管理を行っている。 ②建築確認申請の前にみどり公園課で緑化計画について協議し認定を受ける必要がある。</p> <p>委員：生垣の補助をしてもらったが、ベランダでも良いのか。</p> <p>みどり公園課長： そのベランダのみどりが外部から見えていけばよい。</p> <p>委員：碑文谷にあるデパートの近くにみどりが生い茂っている土地がある。もし、そこに変化があった場合は、よくチェックしてほしい。</p> <p>8 情報提供</p> <p>（1）環境審議会専門委員会の委員選出について 環境保全課長・・・資料25-2-6について説明</p> <p>（2）エコプラザ見直し（平町エコプラザの廃止）について 環境保全課長・・・資料25-2-7について説明</p> <p>9 その他</p> <p>連絡事項</p> <p>環境保全課長： 次回の環境審議会は11月下旬から12月上旬に開催を予定。詳細については、後日改めて通知する。</p>
-------------------------------	--

10 閉 会

会長：以上で平成 25 年度第 2 回目黒区環境審議会を終了する。